

北海道子どもの貧困対策十勝総合振興局地域ネットワーク会議設置要綱（案）

（目的）

第1 北海道における子どもの貧困対策の推進に関し、北海道子どもの貧困対策推進計画第5の1の(2)の規定に基づき、地域の関係行政機関や学校、企業、NPO等支援団体、当事者であった方々などと分野横断的に連携・協働するネットワークを振興局単位で構築し、地域の実情に応じた効果的な取組を促進するため、北海道子どもの貧困対策十勝総合振興局地域ネットワーク会議（以下「地域ネットワーク会議」という。）を設置する。

（議題）

第2 地域ネットワーク会議の議題は、次のとおりとする。

- (1) 子どもの貧困の効果的な支援方策に関する事。
- (2) すぐれた実践例など支援の参考となる情報の共有に関する事。
- (3) 子どもの貧困の実態把握に関する事。
- (4) 地域住民の意識の醸成に資する情報の発信に関する事。
- (5) その他地域ネットワーク会議が必要と判断する事。

（構成）

第3 地域ネットワーク会議は、次の構成員をもって構成する。

- (1) 各市町村（児童福祉主管課）
- (2) 十勝総合振興局（社会福祉課子ども子育て支援室）
- (3) 十勝教育局（教育支援課）
- (4) その他、必要と認められる団体等

（運営）

第4 地域ネットワーク会議は、必要に応じて保健環境部くらし・子育て担当部長（以下「くらし・子育て担当部長」という。）が招集し、主催する。

- 2 議長は、十勝総合振興局保健環境部社会福祉課子ども子育て支援室長をもって充てる。
- 3 議長は、不在の場合、その都度、これを代行する者を指名することができる。
- 4 くらし・子育て担当部長が特に必要があると認めるときは、構成員以外の者に地域ネットワーク会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

（設置期限）

第5 地域ネットワーク会議は、北海道子どもの貧困対策推進計画の計画期間である平成32年3月31日までを設置期限とし、これを経過するごとに、社会経済情勢の変化や開催実績等を勘案し、設置の必要性や効率的な開催方法の見直し等について検討を加え、その結果に基づいて期限の延長等、必要な措置を講ずるものとする。

（部会）

第6 地域ネットワーク会議に、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会に関する事項は、別に定める。

（その他）

第7 地域ネットワーク会議の事務は、保健環境部社会福祉課子ども子育て支援室において行う。

- 2 この要綱に定めるもののほか、地域ネットワーク会議の運営に関し必要な事項は、くらし・子育て担当部長が定める。

附 則

この要領は、平成30年11月 日から施行する。

北海道子どもの貧困対策十勝総合振興局・振興局地域ネットワーク会議
こども食堂部会設置要綱（案）

（目的）

第1 十勝管内における「こども食堂」等の子どもの居場所づくりについて、情報を共有し、課題に対する効果的な取組みについて議論するとともに、管内の取り組みの輪を広げるため、北海道子どもの貧困対策十勝総合振興局・振興局地域ネットワーク会議に「こども食堂部会」を設置する。

（議題）

第2 こども食堂部会の議題は、次のとおりとする。

- （1）「こども食堂」等の子どもの居場所づくりについて、情報を共有するとともに、情報を発信すること。
- （2）課題に対する効果的な取組みについて議論することともに、効果的な取り組みに関し、北海道子どもの貧困対策十勝総合振興局・振興局地域ネットワーク会議に提案を行うこと。

（構成）

第3 こども食堂部会は、別紙の構成員をもって構成する。

（運営）

第4 こども食堂部会は、十勝総合振興局保健環境部社会福祉課子ども子育て支援室長（以下「室長」という。）が招集し、主催する。

- 2 こども食堂部会に座長を置き、室長が指名する。
- 3 座長は、不在の場合、その都度、これを代行する者を指名することができる。
- 4 室長が特に必要があると認めるときは、構成員以外の者にこども食堂部会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

（その他）

第5 こども食堂部会の事務は、保健環境部社会福祉課子ども子育て支援室において行う。

- 2 この要綱に定めるもののほか、こども食堂部会の運営に関し必要な事項は、室長が定める。

附 則

この要領は、平成30年10月 日から施行する。

こども食堂部会名簿(案)

氏名	所属	こども食堂名等
若菜 順	WEWとまち	おびひろ子ども食堂、くるみの森（フリースクール）
工藤 良三	WEWとまち	遊ぶ・食べる・学ぶ 風の子めむろ
斎藤 恵太	社会福祉法人刀圭会	こども食堂すまいる
松本 麻美	任意団体	たいき食堂 おかわり
三浦 たみ子	任意団体	「どっこいサロン」・しほろ子ども食堂
中村 千代子	(有)アグリ・ファクトリー	就労継続支援B型事業所 啖啄童子（そったくどうじ）
清野 敏彦氏	NPO法人ていんくる	フリースクール 自由学舎クラムボン

十勝管内こども食堂一覧

平成30年11月16日現在

市町村	名称	実施主体	代表者	実施(予定)年月日	開催日	実施場所	対象者	利用料
帯広市	おびひろこども食堂	WEWとかち	若菜順 渡辺久恵	平成28年4月	毎月第3土曜日 12:30~13:30	帯広市西21条南3丁目15-26	小学生から高校生 大人(同伴の場合)	無料 300円
士幌町	「どっこいサロン」・しほろ子ども食堂	任意団体	三浦先生 (元教員)	平成29年7月	H30年7月から毎月	総合研修センター(士幌町字士幌幹線167番地)	小学生 大人(保護者)	無料 無料
芽室町	遊ぶ・食べる・学ぶ 風の子めむろ	芽室町 (運営主体WEWとかち)	芽室町	平成30年1月	毎週火曜日 14:00~20:00 (食事16:00~)	芽室町公民館(芽室町東1条3丁目)	小学生から高校生 大人(同伴の場合)	無料 300円
大樹町	たいき食堂 おかわり	任意団体(民生委員等)	松本麻美	平成30年6月	月1回	大樹町生涯学習センター(双葉町6-1)	小学生から高校生 大人(同伴の場合)	無料 300円
帯広市	子ども食堂すまいる	社会福祉法人 刀圭会にれの木	そうび苑	平成30年7月	毎月第3日曜日 11:00~16:00	ケアハウス・デイサービスセンター-そうび苑(帯広市西16条北1丁目)	高校生まで 大人	無料 300円